

FRBは、政策金利の据え置きを決定。 利下げを急がない姿勢を示す

- FRBは、政策金利の据え置きを決定。据え置きは4会合ぶり、事前の市場予想通り
- パウエルFRB議長は、さらなる利下げを急がない姿勢を強調
- 今後公表される物価指標などのデータに加え、関税をはじめとするトランプ政権の政策を見極めつつ、追加利下げを判断

FRBは、政策金利の据え置きを決定

米連邦準備理事会（FRB）は1月28日～29日に米連邦公開市場委員会（FOMC）を開催し、政策金利（FF金利）の誘導目標レンジを現状の4.25～4.50%に据え置くことを全会一致で決定しました（図表1）。政策金利の据え置きは4会合ぶり、事前の市場予想通りの結果でした。

声明文に関しては、経済環境の現状認識に変更が加えられました。今回は失業率の上昇を指摘していた労働市場に関する部分では、「失業率はここ数か月間低水準で安定している」とし、「労働市場の状況は堅調を維持している」との見方を示しました。また、インフレに関する部分では、前回の声明文にあった「インフレ率は、委員会の2%目標に向けて進展している」との文言が削除されました。もっとも、この点についてパウエルFRB議長は、若干の文章の整理を行ったもので、シグナルを送ることを意図した変更ではないと説明しています。

パウエル議長は、利下げを急がない姿勢を強調

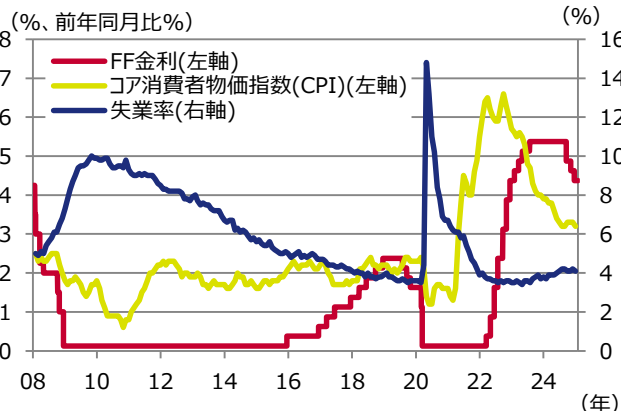
記者会見でパウエル議長は、既に1%の利下げを行っていることや、労働市場が堅調な中でデysinフレの進展が緩やかなことなどから、利下げを急がない姿勢を示しました。3月の利下げについて問われた際も同様の見解を示しており、次回会合で利下げを行うにあたっては住宅サービス価格の伸び鈍化など、デysinフレが継続的に進展していることを示唆するデータが必要である可能性を示しました。もっとも、現在の金融政策スタンスについては「かなり制限的」であり、政策金利はFOMCメンバーの考える長期的な中立金利水準を上回っているとの見方を示しています。

関税をはじめとするトランプ政権の政策を見極め

パウエル議長は、新政権が発足したことにより、関税、移民、財政政策、規制政策の4つの政策分野において不確実性が高まっており、これらを注視していく姿勢を示しました。1月に就任したトランプ米大統領は2月1日にもカナダとメキシコに対し25%の関税を発動する計画を示しており、中国に対しても10%の関税発動を検討中です。第1次トランプ政権では、対中関税引き上げ策などにより米国の平均関税率は上昇しました（図表2）。かかる中、FRBは、今後公表される物価指標などのデータに加え、関税をはじめとするトランプ政権の政策を見極めつつ、追加利下げを判断していく見通しです。

（リサーチ・エンゲージメントグループ 枝村嘉仁 11時執筆）

図表1 政策金利・失業率・物価の推移



期間：2008年1月2日～2025年1月29日（FF金利、日次）
2008年1月～2024年12月（コア消費者物価指数(CPI)、月次）
2008年1月～2024年12月（失業率、月次）
出所：LSEG、ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成
（注）2008年12月16日以降、FF金利は誘導目標レンジの中央値を表記

図表2 米国の平均関税率



¹関税の徴税額/関税適用品目の輸入総額

²関税の徴税額/全品目の輸入総額

期間：1930年～2023年（年次）

出所：USITC（米国際貿易委員会）のデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等 / アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会 / 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。